

用語解説

【基本概念】

市内ベースと市民ベース

市内ベースとは、広島市という行政区域内の経済活動をそれに携わった者の居住地に関わりなく把握したものであり、市民ベースとは、市内に居住する者が携わった経済活動を就業地に関わりなく把握したものです。

広島市市民経済計算（以下、「市民経済計算」という。）では、生産系列及び支出系列を市内ベース、分配系列を市民ベースでとらえています。

制度部門別分類と経済活動別分類

市民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、行動の原理が異なる個々の経済主体を同質のグループに集約し、グループごとに勘定を作成します。市民経済計算では異なる2つの観点から経済主体を分類する二重分類をとっています。

① 制度部門別分類

所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類です。

この分類による取引主体には非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）及び対家計民間非営利団体の5制度部門があります。

② 経済活動別分類

財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類です。生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所が統計の基本となっています。

大きくは、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」からなり、大分類においては国際標準産業分類（ISIC rev. 4）と可能な限り整合的なものとなっています。

市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価方法で、消費税等の生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含んだ価格表示のことです。

また、要素費用表示とは、各商品の生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法で、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まない価格表示のことです。

市民経済計算では、市内総生産は市場価格表示で、市民所得は市場価格表示と要素費用表示の両方で評価しています。

名目値と実質値

名目値とは、各年度における価格（時価）で評価したもので、物価の変動分を含んだものです。

実質値とは、特定の時点を基準として、名目値から物価変動を除いて評価したものです。市民経済計算では、生産系列、支出系列ともに連鎖方式で実質化を行います。

名目市内総生産の対前年度増加率が名目経済成長率で、実質市内総生産の対前年度増加率が実質経済成長率です。

連鎖方式

基準年を固定せず、対象の前年度を基準として物価変動を測ることにより実質化する方式です。

デフレーター

名目値から実質値を算出するために用いられる価格指数です。

【生産系列】

経済活動別市内総生産

経済活動別市内総生産とは、市内における経済部門の1年間の生産活動によって新たに生み出された付加価値の評価額を経済活動別に示すものです。

これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入額（物的経費）を控除したものにあたります。

中間投入

生産の過程で原材料費・光熱費・間接費等として投入された財貨やサービスのことで、

固定資本減耗

知的財産生産物（コンピュータ・ソフトウェア、研究・開発等）を含むすべての固定資産について、通常の使用に基づく摩損及び損失（減価償却）に加え、予見される火災、風水害、事故等に伴う滅失（資本偶発損）を評価した額であり、老朽設備等を更新するための費用として総生産の一部を構成します。

輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

総資本形成に係る消費税

消費税は事業者を納税義務者としていますが、税金分は事業者の販売する財貨・サービスの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担する税であり、市民経済計算では生産・輸入品に課される税に分類されています。

総資本形成（総固定資本形成及び在庫品増加）については、仕入税額控除できる消費税額は含まれていません。これは、課税業者の投資に係る消費税は、他の仕入れに係る消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるためです。つまり、市内総生産（支出側）における総資本形成額は、投資財の購入に係る消費税は含まれていません。

一方で市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を一括計上してから生産側で控除しています。

【分配系列】

市民所得

市民経済の循環を分配面から把握したもので、土地・労働力・資本などの生産要素を提供することによって、市内外から得られる（分配された）賃金、現物、地代、利潤などの所得の総額を把握したものです。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への配分額をいいます。雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与のほか、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費（雇主の社会負担）なども含まれます。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

市内に常時住居を有する雇用者に支払われるものは市民雇用者報酬、市内における生産活動に労働を提供した雇用者に支払われるものは市内雇用者報酬といます。

賃金・俸給

現金と現物の給与の双方を含みます。

現金給与は、所得税や社会保険料のうち事業主負担分等の控除前の概念であり、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほかに、役員報酬（給与や賞与）、議員歳費等も含まれます。

現物給与は、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃も含まれます。

雇主の社会負担

雇主の現実社会負担と雇主の帰属社会負担からなります。

雇主の現実社会負担

雇主の社会負担のうち、社会保障制度を管理する社会保障基金や年金基金に対する雇主の負担額であり、医療保険、介護保険、雇用保険、児童手当、公的年金制度、厚生年金基金、確定給付企業年金等への雇主の負担金が該当します。

雇主の帰属社会負担

雇主の社会負担のうち、雇主自らが雇用者の福祉のために負担する分で、具体的には、社会保障基金や年金基金によらない退職一時金や公務災害補償などへの雇主負担等です。

財産所得

金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。具体的には、利子、配当及び地代（土地の純賃貸料）などですが、構築物（住宅を含む）、設備、機械など再生産可能な有形固定資産に係る賃貸料は含まれません。

なお、非金融法人企業、金融機関部門では、企業所得の中に含まれています。

営業余剰・混合所得

生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする市場生産者においてのみ生じ、一般政府や対家計民間非営利団体には発生しません。

営業余剰は、生産活動への貢献分として、法人企業部門（非金融法人企業及び金融機関）の取り分を含むとともに、家計部門のうち持ち家の取り分も含まれます。

混合所得は、家計部門のうち持ち家を除く個人企業の取り分であり、その中に事業主等の労働報酬の要素を含むことから、営業余剰と区別して記録しています。

企業所得

企業会計上の営業利益に相当する営業余剰・混合所得に財産所得（企業部門）の受払いを加えたものです。

生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものです。これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で所得・富等に課される経常税と区別できます。

経常移転の受取（純）

非金融法人企業及び金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）及び対家計民間非営利団体に分けて表示され、制度部門別所得支出勘定の財産所得以外の移転の受払いの差額が計上されています。

経常移転とは、支払側の資産の処分ではなく、経常的な収入の中から充てられ、受取側の総資本形成、土地購入または金融資産形成の源泉とならない移転のことで、所得・富等に課される経常税、純社会負担、社会給付、その他の経常移転からなります。その他の経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、他に分類されない経常移転からなります。

非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業、準法人企業及び非営利団体からなります。法人企業としては、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、特殊法人等の一部が含まれます。

市場生産に携わる非営利団体として、医療サービスを供給する医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護保険による介護サービスを供給する介護事業者、経済団体が含まれます。

金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業及び準法人企業に加え、非金融法人企業の場合と同様、金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれます。

一般政府

中央政府（国）、地方政府（県、市町村）及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金が含まれます。政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれます。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれます。地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれます。社会保障基金は、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準をすべて満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合等が含まれます。

なお、中央政府の出先機関及び全国社会保障基金（中央政府によって設定、管理されている社会保障基金）の事務所等は、事業所としてはその存在地域に立地しますが、制度単位としての中央政府及び全国社会保障基金は、準地域（いずれの地域にも属さない擬制的な地域）に所在するものとします。地方政府及び地方社会保障基金（地方政府によって設定、管理されている社会保障基金）は、その地域に存在するものとします。

また、地理的な区分は「市内・市外」とし、制度単位による概念的な区分は「域内・域外」とします。「域内」とは、自市の制度部門が所在とする概念上の地域であり、「域外」とは、他市町等の制度部門及び中央政府等が所在とする概念上の地域です。「域外」のうち地理的には存在しない地域（準地域）に中央政府等を位置付けます。

制度部門名として使用している「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金であり、「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金です。

家計

生計を共にするすべての居住者である人々の小集団が含まれます。自営の個人企業（非法人企業）も含まれます。なお、個人企業の中には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者（持ち家）分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録しています。

対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体が含まれます。具体的には、私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体等が含まれます。

市民可処分所得

市民所得（第1次所得バランス）に経常移転（純）を加えたものであり、統合勘定の「市民可処分所得と使用勘定」の受取項目の合計と一致します。言い換えると、制度部門ごとの経常収入の合計から経常支出の合計を控除したもので、最終消費支出と貯蓄の合計に等しく、手元に残った処分可能な所得を示しています。

【支出系列】

市内総生産（支出側）

家計、一般政府などの各部門が、一定期間内に生産された付加価値の分配を受けた後、どれだけ消費や投資などに支出したかを把握したものです。

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

家計最終消費支出

市内居住者である家計（個人企業は除く）の、新規の財貨・サービスに対する支出です。中古品・スクラップの純販売額（販売額－購入額）は控除されます。農家における農作物の自家消費、給与住宅差額家賃、自己所有住宅についても帰属計算を行ったうえで家計最終消費支出に含めます。

対家計民間非営利団体最終消費支出

市内総生産（支出側）の一構成項目であり、対家計民間非営利団体の産出額から財貨・サービスの価格（個人企業の中間消費＋家計最終消費支出）を控除したものです。

これは、家計への財貨・サービスの価格でまかなうことができなかつた産出コストを、自分で持ち出した（＝消費した）とみなしているためです。

地方政府等最終消費支出

地方政府等の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売、例えば、公立学校の授業料）と自己勘定による総固定資本形成（研究・開発）を差し引いたものに、現物社会移転（市場産出の購入、社会保障による医療費・介護費の給付等）を加えたものです。

なお、中央政府等の地域事業所の最終消費は、事業所の所在する地域に帰属せず、域外の中央政府等で最終消費されるため、域外への「移出」として記録しています。

総資本形成

民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。

総固定資本形成

民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）が新規に購入した有形または無形の資産（中古品やスクラップ、土地等の純販売額は控除し、マージン、移転経費は含む）で、次のものが該当します。

- ① 有形固定資産
住宅、住宅以外の建築物及び構築物、輸送機器、機械設備等。
- ② 無形固定資産
研究・開発、コンピューター・ソフトウェア（生産者が1年を超えて使用するソフトウェアで自己開発のものも含む）、鉱物検査等。
- ③ 有形非生産資産の改良
土地の造成・改良、鉱山・農地等の開発、拡張等。

在庫変動

企業及び一般政府が所有する製品・仕掛品・原材料等の、ある一定期間における物量的増減のことで、その時点の市場価格で評価します。民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

財貨・サービスの移出入（純）

輸出を含めた市外への移出と輸入を含めた市内への移入との差額を表します。

移出とは、市外へ流出した市内で生産された財貨・サービスや、市外居住者の市内における消費支出からなります。移入とは、市外から流入した財貨・サービスや、市内居住者の市外における消費支出からなります。

統計上の不突合

市内総生産（支出側）と市内総生産（生産側）は概念上一致すべきものですが、推計上の接近方法が異なるため推計値に食い違いが生じることがあります。この食い違いを統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章されます。

域外からの要素所得（純）

生産要素に対して支払われる雇用者報酬や資産の貸借による財産所得に係る域外との受払いです。市民所得と市内純生産の差額に等しくなります。